

障がい福祉課 ☎973-5452  
**特別障害者手当・障害児福祉手当  
 について**

在宅の重度障害者(児)に対し、福祉の向上を図ることを目的に、左記の手当を支給します。

**【手当月額】**

1. 特別障害者手当 26,000円
2. 障害児福祉手当 14,140円

**【対象】**

1. 特別障害者手当  
 在宅で20歳以上の者であつて、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者。(施設に入所中の者、継続して3ヶ月を超えて入院している者は対象になりません。)

2. 障害児福祉手当  
 在宅で20歳未満の者であつて、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において、常時の介護を必要とする者。(障害を事由とする年金を受給している者、施設に入所している者は対象になりません。)

**【申請方法】** 医師の診断書・その他書類を添付して申請する必要がありますので、詳しくは、障がい福祉課までお問い合わせ下さい。

**【お問い合わせ】** 障がい福祉課

☎973-5452

介護長寿課 ☎973-3208

家族介護支援事業  
**「セルフリンパマッサージ」と  
 「食と健康について」**

要介護高齢者を在宅で介護している方を対象に、自宅でできるセルフマッサージ、身体の疲労回復、自分の健康について考える機会をつくり、より過ごしやすい毎日を送っていただけたことを目的に開催します。

**【内容および講師】**

セルフリンパマッサージ  
 和仁屋 和樹・小夜子 氏

食と健康について  
 宮國 由紀江 氏

**【とき】** 8月14日(木)

午前10時30分～午後3時  
 (受付：10時～10時30分)

**【ところ】** 健康福祉センターうるま  
 2階会議室

**【対象】** 要介護者を自宅で介護している市内在住の方

**【定員】** 35名(定員に達し次第締め切り)

**【参加料】** 無料

**【申込方法】** お電話で申込みください。  
 うるま市社会福祉協議会(本所)

※平日の午前9時～午後5時まで受付  
 けています。

担当：古波蔵・渡久地  
**【申込期限】** 7月1日(火)～8月5日(火)

**児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について**

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、受給資格確認のため、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。この届出がない場合、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず届出を行って下さい。

該当者への通知は7月中旬頃に発送いたします。

- ・所得制限により手当が支給停止、一部支給になっている方も「現況届」は必要です。
- ・「現況届」を提出しないで2年を経過すると、時効になり手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意下さい。
- ・期間中に「現況届」の提出がない場合、12月の支払いに間に合わない場合もあります。

※届出は必ず受給者本人が行って下さい。(代理人での受付は出来ません)

※所得申告がまだの方は、現況届を提出する前に所得の申告をして下さい。

※混雑が予想されますので、できるだけ個人宛の通知書で指定された日にお越し下さい。



地域	受付期間	受付場所	受付時間
与那城・勝連	8月1日(金)・8月4日(月)	与那城庁舎ロビー	・午前9時～11時30分 ・午後1時～4時
石川	8月5日(火)・8月6日(水)	石川保健相談センター 2階ホール	
具志川	8月7日(木)～8月22日(金) (※土、日を除く)	うるま市役所本庁舎 3階 第1会議室	
全地域 日曜窓口	8月17日(日)	うるま市役所本庁舎 3階 第1会議室	・午前9時～11時30分 ・午後1時～3時

※受付期間中は指定された会場以外での受付は出来ませんので、ご注意下さい。

**【お問い合わせ】** 児童家庭課 ☎973-4983